

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
  - ・当社が得た新技術、施工留意点等については、協力会社と共有を行い、現場品質の向上を図っています。
- b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
  - ・施工管理において、iPad・CAD・クラウド施工管理ツールを協力会社へ配布し、現場レベルでのDXを推進しています。
  - ・電子契約やEDI（共通データ連携）の導入により、業務の効率化とデータ利活用を加速しています。
- c. 専門人材マッチング
  - ・社員の育成と技能承継に向け、一部協力会社と合同で育成プログラムを設計し、修得評価を実施しています。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
  - ・低排ガス建設機械、LED 照明など環境負荷の小さい資材・設備を優先的に使用する方針を協力会社と共有しています。
  - ・グリーン調達の観点から、環境配慮型の事業者との取引を推進しています。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
  - ・安全大会等を通じて、協力会社と安全・健康に関する情報交換を行い、熱中症対策機器の導入や支援にも取り組んでいます。
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）
  - ・災害、トラブル発生時にも事業を止めることなく、または早く再開するための計画策定をサポートしています。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣

行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

法令や社会規範、企業倫理の遵守はもとより、国際規範で定められた人権尊重に努め、また労働・安全衛生・地域環境保全・情報セキュリティなど、様々な主要項目において社会的責任を果たしてまいります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社サンテック

企 業 名

代表取締役社長 八幡信孝

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。